

第三者承継セミナーのご案内

後継者のいないお店や事業所の将来を考える

参加費
無料!!



～後継者がいない！しかし、従業員、取引先や地域のためにお店（事業所）を残す方法とは！～



後継者がいないためにお店や事業所を廃業（清算）する場合と、第三者への事業承継を行う場合とでは、事業主の清算負担や譲渡収入、従業員の安定就業、消費者サービス、地域コミュニティ等に様々な違いが生じます。

本セミナーは、そのような事業者の将来計画を早期に検討していただくことを目的に開催いたします。

まだまだ活用できる店舗・設備等の資産を処分ではなく、第三者に引き継ぐことにより、廃業に伴う負担を軽減して、地域に愛されてきた商品・サービス・のれん等を新たな事業者等に託すことが出来ないかといった方策について説明していただきます。

後継者がいない小規模事業者

第三者への事業承継・譲渡

- * 地域に必要なお店や事業所の継続
- * 地域に必要な商品やサービスの継続
- * 店舗・設備等の有効活用と譲渡収入
- * 店舗・設備等の処分費があまりない
- * 従業員の継続雇用

事業の廃止（清算）・閉店

- * 地域に必要なお店や事業所の閉鎖
- * 地域に必要な商品やサービスの消失
- * 店舗・設備等の譲渡収入があまりない
- * 店舗・設備等の処分費の発生
- * 従業員の退職手続き

開催日時：令和2年**2月19日**（水）午後7時～9時

開催場所：丹波篠山市商工会館

講師：^{くつな}忽那 憲治氏

<神戸大学大学院 科学技術イノベーション研究科 副研究科長・教授>

申込締切：令和2年2月7日（金）

申込先：丹波篠山市商工会 振興課（担当：熊野、西村）

☎079-552-0758 📠079-552-2531



第三者承継セミナーへの受講申込書

事業所名	受講者名	TEL	FAX

送付先FAX 0795-552-2531